

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	教育訓練受講者支援資金融資事業			担当部局庁	職業安定局			作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課訓練受講者支援室			訓練受講者支援室長 松原 亜矢子	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第6号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世帯の状況等によっては、専門的かつ実践的な教育訓練として厚生労働大臣が指定する教育訓練(以下「専門実践教育訓練」という。)に係る教育訓練支援給付金(以下「給付金」という。)のみでは訓練受講中の生活費等が不足する場合は想定されることから、給付金を受ける者への更なる支援として、専門実践教育訓練を受けることを容易にするために、給付金を受給する者に対する貸付制度を整備することにより、円滑な訓練受講に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	専門実践教育訓練を受講する者のうち、一定の要件を満たす者については給付金が受給できるが、さらに希望者は労働金庫からの貸付を受けることができる。当該者に係る貸付が返済不能となった場合に、信用保証機関が労働金庫に対して行う欠損補填金に要した経費のうち、さらに信用保証機関への返済が不能となった額に対して国が補助する。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	39	26	16	0		
	執行額	-	2	0	-	-			
	執行率(%)	-	5%	0%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	#DIV/0!	5%	-	-	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	雇用開発支援事業費等補助金	16							
	計	16	0						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 29年度
	教育訓練受講者支援資金融資を受けた者が補助金の交付対象となる割合が5%(金額ベース)	教育訓練受講者支援資金融資を受けた者が補助金の交付対象となる割合(金額ベース)	成果実績	%	-	0	0	-	-
			目標値	%	-	5	5	-	5
			達成度	%	-	0	0	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省職業安定局調べ								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	活動実績							
	教育訓練受講者支援資金融資利用者	活動実績	人	-	11	18	-	-
当初見込み		人	-	1,600	1,060	1,281		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	執行額／教育訓練受講者支援資金融資利用者数	単位当たりコスト					円	-
		計算式	円/人	-	2百万円/11人	0百万円/18人	16百万/1,281人	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係 政策評価	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(IV-3)						
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)						
	測定指標	定量的指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
<p>専門実践教育訓練を受講する者のうち、一定の要件を満たす者については給付金が受給できるが、さらに希望者は労働金庫からの貸付を受けることができる。当該者に係る貸付が返済不能となった場合に、信用保証機関が労働金庫に対して行う欠損補填に要した経費のうち、さらに信用保証機関への返済が不能となった額について国が補助を行うことにより円滑な訓練受講が図られ、施策目標の達成に寄与する。</p>								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	平成25年6月14日に閣議決定された日本再興戦略において「非正規雇用労働者である若者等がキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講を始め、社会人の学び直しを促進する」とことされており、労働者の中長期的なキャリア形成を支援する観点から、本事業についても国費を投入して実施する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は給付金を受給する者に対する貸付制度という性質から、全国一律の条件で貸付を行う必要性の点から地方自治体、収益を目的としない点から民間企業等に委ねることは適当ではなく、国が行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は専門実践教育訓練の受講を支援する事業であり、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> 競争性のない随意契約となったものはないか。 </div>	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	支出先への支出は交付要綱で事業の実施に必要な経費に限定しており、妥当な負担関係である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	△	信用保証機関による労働金庫に対する欠損補填が発生せず、補助金が支出されなかったため、コストが掛からなかったものである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出先への支出は交付要綱で事業の実施に必要な経費に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	不用が生じているのは、信用保証機関による労働金庫に対する欠損補填が発生せず、補助金が支出されなかったためである。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績はおおむね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、融資利用者数が予算上の対象人員を下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成28年度については、雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、融資利用者数が予算上の対象人員を下回ることとなった上に、補助金の対象者が発生しなかったため、不用が生じたが、貸付制度というセーフティネットを維持するためにも必要な予算だと考える。	
	改善の方向性	平成29年度予算においては、事業実績等を踏まえ、融資利用者数について必要な見直しを行っているところであるが、引き続きこれまでの事業実績等を踏まえて予算要求を行う。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		
平成25年度		平成26年度		平成27年度	新27-0028	
平成28年度	580					

